

武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会
第4回委員会 議事要旨

日 時：平成25年12月17日（火）午後6:30～8:30

場 所：かたらいの道市民スペース 会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 第3回議事録の確認

－特に意見なし、各自確認

(2) 配付資料説明

－事務局より配布資料について説明

企画調整課、防災課、地域支援課出席

■委員長

- ・資料1については、今後の議論に活用したい。資料2は前回検討時に関する資料である。各資料について適宜ご参照頂きたい。

(3) 論点5「具体的な行政の役割」について意見交換

■委員長

- ・行政の役割とはどうあるべきかについて、意見交換をしたい。
- ・これまでの委員会でも話題に上っていたテーマであるが、これまでの行政の役割については、事務局が用意した資料3に記載のとおり、第6期武蔵野市コミュニティ市民委員会から一定の考え方として示されている。「自主三原則」としてよく言われている内容であるが、市民自治を原則とし、行政は金を出すは口は出さないことが共有されたルールであった。行政が何らかのコミュニティづくりの方向性を行うとか、行政が直接コミュニティづくりのために直接的な役割を果たすというのは避けるべきで、市民がそれを実施していく上でその後方支援を果たすべきというのが、これまでの基本的な考え方であったと思う。しかし、昨今の社会的要請の中で見直しが必要な部分も出てきているため、そうした点を踏まえてご意見を頂ければと思う。

■委員

- ・吉祥寺南町コミセンの運営委員として2年程度関わるなかで、他の運営委員と運営のあり方について議論してきたが、歴史をよく知っている運営委員とはいつも議論が平行線に終わってしまう。

- ・常々コミセンは生き物であると感じている。八幡町コミセンは子育てニーズを踏まえて変わってきたが、変わらずにいるコミセンもある。双方をみて、変わるべきところは変えるが、変わらないところは変わらない良さもあるのだろう。個人的にはそれぞれのコミセンの現在の良さを見直し肯定したいと考えている。
- ・行政が何をすべきかに立ち返ると、コミセンは税金で運営されているので、行政はコミセン運営のチェック機関として機能し、適切な助言を行うべきと考えている。
- ・現状では、評価委員会の報告をみても、評価内容が悪いからといって業務停止等の措置がないため、チェック機能がうまく働いていないようにも思う。例えば、テンミリオンハウス等では5年に1回指定管理者の審査がされ、評価によっては指定管理者の変更もあると聞いている。そうしたことがなければ、大きな変化は望めないのではないだろうか。
- ・コミセンチェックの方法として提案がある。第1に指定管理者として行政が期待する活動が行われているか、第2に運営委員や協力員が機能しているか、第3に市からの補助金が有効かつ適正に使用されているかの点について、第三者委員会等でチェックするとともに、これに加えて新たな役割に取り組む際には必要なサービス等を行政が支援するのが望ましいと考えている。
- ・コミセンは行政の下請けではないという受け身の発想はやめ、行政サービスを市民によりよく知らせ届けることで、市民と行政とをつなぐ組織として機能していけると良いと思う。
- ・行政も自主三原則があってコミセンに干渉できないという後ろ向きの発想ではなく、コミセンが積極的に行政と市民の間をつなぐ組織として機能できるような支援をすべきではないか。

■委員長

- ・第3の点について、指定管理者としての評価とは別の枠組みとして既に実施しているのだろうか。

■事務局

- ・評価委員会ではなく、毎年自己評価として点検を実施し、報告を受けている。
- ・資金については、指定管理委託費と活動補助金を拠出している。

■委員長

- ・一般的な指定管理者としての審査は行われており、ここでの議論では取り扱わないと整理したい。先ほどの指摘は特に活動についてそれが自己評価でよいのかということである。

■副委員長

- ・事業費の部分と運営の部分について、コミセンを管理運営するという観点ではしっかりと報告を出すことで明確に管理している。
- ・先ほどの指摘は事業費に関する内容で、そこがまさにコミュニティづくりに関わる部分である。
- ・住民総会で内容を提示しているものは行政にも報告しているが、コミュニティづくりをど

うしていくのかについての助言に関しては、より行政を活用すべきではないかと思う。

■委員長

- ・自主三原則といって行政が何もしてこなかったわけではないが、積極的に役割を果たすべきということも言われてこなかった。

■委員

- ・「行政三原則」のうち特に「側面支援の原則」について、行政が介入できないと思っているのは誰であるかを明確にすることが重要である。
- ・行政側が自己規制としてそうしているのか、市民側が介入してほしくないと思っているのだろうか。行政による支援の実態と市民側からの支援要請の実態について、ご存じの方にお伺いしたい。

■事務局

- ・「行政三原則」の取り扱いについて、これは第6期市民コミュニティ市民委員会が提言として取りまとめたものであり、オーソライズされているものではない。ルールとして共有されているのはあくまで自主三原則ということだけである。
- ・傾向としてはおおむねこうした傾向があると思っている。

■委員長

- ・コミュニティ協議会から行政に支援を要請したといった経験はあるのだろうか。

■副委員長

- ・コミュニティ研究連絡会を通じてコミュニティ協議会全体として動く場合には担当課の支援がなければ動けない時期もあった。一方で、行政がかなり後退しコミセン中心でやっていた時期もあった。現状のスタンスとしては、積極的に行政とコミュニケーションを取るようになっている。
- ・今後については、第5期コミュニティ市民委員会の方針にある内容を基本に検討した方が良いと思う。各コミセンが活動を見直すためには、段階にあわせてどのような方向性で何をすべきかについて具現化する必要があるのではないだろうか。
- ・行政との距離の取り方については、時代や社会背景で異なり、先ほど指摘があった部分は事業費と関わる部分で、それこそがコミュニティづくりに関わる重要な部分である。コミュニティづくりをどう考えていくかについて、コミセンももっと行政を活用すべきと思っている。

■委員長

- ・行政からの要望を受けてコミセンが対応するといったことがもっとあっても良いだろう。
- ・行政としてはどのような意見だろうか。

■事務局

- ・第5期コミュニティ市民委員会は約10年前で古いものである。ここでの（イ）（ウ）の指摘も十分に行われているという状況にはなっていないと思っている。

■副委員長

- ・（イ）については、コミュニティ協議会だけでは難しく、行政が所管課を巻き込んで調整しなければ、具現化しないだろう。

■委員

- ・福祉団体は日頃からより行政に介入してもらいたいと考えており、そうした意見をコミュニティ研究連絡会に出したところ、会長から自主三原則の考え方があり、そうしたことはできないといった返答があった。
- ・例えば御殿山コミセンのように市外利用者が多い実態について、市民利用者を増やす等の工夫や制限は、行政がすべきことと認識している。

■委員

- ・マンション管理士の立場からすると、武蔵野市に転入してきた人たちの多くがかつて暮らしていた地域では町内会があり、武蔵野市に引越をして来て初めて町内会がないことを知り違和感を覚える状況についてはフォローが必要だと思う。この点は、行政が動かなければコミセンやコミュニティ協議会だけでは不十分だろうと思う。
- ・コミュニティ条例の電子コミュニティについては、市全体としても条例が活かされていないように感じる。

■委員

- ・多くの人に関わるための仕組みは、わかりやすいことが必要である。
- ・例えば障害児が増えた場合の行政の対応としては、専門家を増やす、市民講座による協力依頼等様々あるが、中でも市民の心に最も響いたのが市民への直接の協力依頼であった。
- ・市民からすると行政にしてもらいたいことはたくさんあるが、中でも最も市民にできないことは「枠組みを作る」ことである。市民が活動するうえでは、行政も同じ気持ちに立って、枠組みづくりやサポートを行っていることを市民にわかりやすく伝えることが非常に重要で、そうした観点から、コミセンの利用促進やコミセンの参加者募集等、情報発信や側面支援を行うのが良いと思う。

■委員

- ・コミセンの運営においては地域ごとの差を懸念しており、自主三原則のデメリットの1つが地域格差だと思っている。この穴埋めこそ行政がすべきではないか。
- ・意識調査でも、地域差、年齢差によるコミセンに関する意見の相違は指摘されているが、行政とコミセンとでより緊密に連携しながら適切に情報を発信すればより良くなり、格差是正につながるのではないか。

■委員

- ・コミュニティづくりにおいては、行政から口を出されたことはない。コミュニティ構想に近づくべく管理運営を行ってきたコミセンもあり、コミュニティ構想の理念が非常に崇高であるなか、手探り状態で非常に懸命に取り組んできたが、それでもなお理想のコミュニティがつくれていないという現実があるとすれば、それはコミセンも行政も改めて

考え直すべきと思う。

- ・先日、市職員とコミセンで意見交換を行い、非常に良かったと感じている。

■委員長

- ・整理すると、1つはコミセンの運営やコミュニティのあり方に行政がなんらかのチェック
・支援をする際のレベル感の問題、2つ目は地域全体の課題と解決の方向性について、行政が一定の方向性を示す、行政がコミセンや自主三原則や町内会がないこと等について広報・情報提供を積極的に行うこと等の提案がなされた。
- ・武蔵野市の基本構想・長期計画ではコミュニティについての議論ほどの程度行われているのだろうか。

■事務局

- ・長期計画ではかなり詳細に整理しており、地域コミュニティについては改めて検討が必要という認識である。

■委員長

- ・市民自治等を研究している研究者の間では、武蔵野市に町内会がないことは有名であるが、一般市民にはあまり浸透していない。武蔵野市には町内会がない分、市民は努力している部分も多いと思うが、その割に市が市の特徴としてそのように取り組んでいることについてのアピールがあまり強くないことに違和感を感じている。
- ・行政はこのことを市の基本的な特徴として打ち出すべきで、それこそがまず行政の役割ではないだろうか。
- ・コミュニティへの行政の関与以前に、その取り組みを市政の軸に据えるとともに、市として特徴をPRしていくことから始める必要があると思う。

■委員

- ・自分が活動する中でコミセンが市民に知られていないことを思い知る場面が多くある。また、行政職員と接していてもコミセンの役割を理解していないと思われる場面もある。自主三原則があることによって、コミセンの活動のPRまでも自分たちで担わなければならないことに違和感を覚える。委員長の指摘のとおり、行政として特にPR面について支援してもらえると良いと感じている。

■副委員長

- ・他市の状況を見ると、町内会の組織率が高ければ防災も子育ても福祉もすべて町内会を基礎単位としてまとまって動くことが可能となっている。行政組織が縦割りであっても、受け皿が町内会1つなので問題なく動いている。
- ・委員長の指摘のとおり、市民活動団体が受け皿を用意する場合、ひとつひとつがテーマ別に分断されてしまう。行政側が防災・子育て・福祉をまとめていくという発想でいたとしても、受け皿となる団体側がそうした発想を持っていないケースもある。一方、行政にはすべての分野でひとつのコミュニティであるという意識が薄く、縦割りで物事を考えがちで、それが分断につながっている場合もあり、所管課も地域コミュニティを創り

育てる発想がなければ、手を携える場所が出てこないように思う。

■事務局

- ・自治の原則的な考え方については第五期長期計画の 20 ページに記載がある。「市民は主権者として自ら考え主体的に行動し、自ら責任を負う」と記載され、これが議決されている。
- ・町内会がない特殊性について、転入時に PR しているかといえば、そういったことはほぼなく、転入時にコミセンごとの地域を示す等の取り組みは必要だろうと思う。

■委員長

- ・それこそ市の職員研修で実施すべきだろう。

■委員

- ・縦割り行政が最も大きな問題である。コミュニティは地域の核であるので、市民に対する PR もさることながら、行政内部の風通しを良くしていくことも必要だろう。
- ・行政が PR するといっても市報の購読率も高くなく、各団体ごとにコミュニティを意識しながら PR していくことがむしろ有効ではないかと思っている。

■委員長

- ・元々の背景として、コミュニティという概念を打ち出したのは縦割り行政の克服という課題があった。
- ・行政と市民との関係で言えば、そこには相関があり、行政が力を入れているからこそ、市民側も力を入れようという気持ちになる。
- ・最初に指摘されたコミュニティのあり方について、行政側からみて課題と思われる点についての助言・支援についてはコミュニティ側からも求めず、行政も特に何もしてこなかった点について議論を進めたい。
- ・整理すると、双方ともに近寄ることもなく、双方が努力してきたということになるが、今後はどのようにしていくのが良いだろうか。例えば、他地域と比較して改善した方がよい点については改善した方がよい。例えば、助言等はあっても良いのだろう。だからといって、コミュニティの課題解決まで行政が行うということではないところが武蔵野市の特徴と思っている。

■委員

- ・基本的には自主性に基づいて活動しているのだが、常につながりがあって、何か起きた時に相談し頼ることができる、日頃のつながりに地域の中での自分たちの存在を確認するというように、コミセンと行政、コミセンと市民、コミセンと地域団体の関係は類似性があるべきである。
- ・行政も言うべきことは言い、何かを決定したり課題を解決したりする段階では自主三原則を尊重とするという分け方ではどうか。

■委員長

- ・他市では、行政が関与しすぎることで結果的に行政に依存してしまうという意見もある。

■委員

- ・これまで行政が関与することは一切なかったのだろうか。

■事務局

- ・コミュニティづくりに関することについては、行政は関与してはいけないという意識が職員は非常に強い。

■副委員長

- ・2年ほど前のコミュニティ研究連絡会で、所管課からコミセンが一部の市民しか利用していないこと等、市民からのコミセンに関する厳しい意見を頂いた。それについてどのように対応するかは、コミセン全体の課題として指摘されたものと認識している。これについては、コミュニティのあり方懇談会部会で解決策を検討しようと考えている。
- ・こうした意見について、単一のコミセンで対処するには難しい課題であるが、これまでの傾向として、市に意見が行くことはあってもコミセンに直接意見が投げられることはあまりなく、もっと率直な意見を言ってほしいという思いはある。
- ・相互に忌憚なく意見を言い合える関係が武蔵野市の良いところであるので、そうした関係づくりに重点を置きたいと思う。

■事務局

- ・個別具体的な意見はコミュニティ協議会にその都度伝えている。アンケートやインタビュー調査等の基礎調査でも、コミセン・コミュニティ協議会に対する意見が出ていた。これについても委員会で議論した上で対応を検討すべきと考えており、委員会でご意見をお伺いしたいと思っている。

■委員長

- ・町内会がないことで様々なことが問題になったが、それを市民が自発的に解決してきたことは成功だったのだろうと感じている。
- ・課題については行政として聞くこともあると思うので、その克服についてはコミュニティに要求して良いだろうと思っている。課題の発見、共有は積極的に実施するが、解決の方法についてはコミュニティが主体的に考えるべきだろう。
- ・市政としてどのような課題があり、市として取り組むにあたり、コミュニティにできることはなにかということ整理したい。おそらくはコミュニティや市民では解決が難しい課題も出てくると想定され、それを今の状況のままにして良いかについても問題である。
- ・東日本大震災や阪神・淡路大震災の課題を踏まえて、コミュニティが担わなければならない課題等が見えてくると良い。
- ・町内会・自治会組織がある方が、例えば災害時要援護者等の課題への適用は早いですが、組織率が低く、実質的に崩れている場合は社協にその役割が求められたりするなど、町内会組織がある場合にも様々な課題がある。こうした課題の検討はコミュニティや市民には検討できないだろう。

■事務局

- ・それが資料2で示した内容である。地域コミュニティに求められる役割が強まる中で、どのように対応していくかを議論しなければならない。

■事務局

- ・資料2について、市民社協の呼びかけに基づいて、地域社協（福祉の会）を設置している。この組織で市内全域を網羅しており、災害時要援護者対策については、地域社協に全面的に担ってもらっている。名簿上で災害時要援護者の登録者は約1,200名おり、支援者2名を地域内で探している。名簿管理も地域社協で行い、震度5弱以上の地震発災時には、支援者が安否確認を行うという重い事業内容となっているが、全国的にも全地域を網羅しているのは珍しいこともあり、他自治体からの視察もある。

■委員長

- ・こうした事業について相談を受けたり、連携したりしている団体やコミセンはあるのか。

■委員

- ・連携は取っているが、コミュニティ協議会と具体的に連携するといった話はない。
- ・防災については自主防災組織が動いているので、そちらと連携しながら避難方法等について検討している。

■副委員長

- ・要援護者対策についても、防災全般についても、必要に応じて受け皿として目的別コミュニティがつくられている状況であるが、目的別コミュニティは孤立化していると認識している。性格上、その目的以外に従事することはなく排他的な部分もあることから、他の団体等と協働することは仕組みとして元々ない。
- ・地域社協もコミセンの利用は活動場所の確保という側面だけで、他の地域団体と一緒にあってコミュニティを動かすといった発想はまったくない。ある地域社協の代表からは、コミセンとの連携の必要性は認識しているも、組織の立場としてそれを言いづらいと聞いている。
- ・本来的には要援護者対策は地域社協に委ねるのではなく、地域全体として考えるべき問題であり、団体が孤立化しないよう地域の中で協力し合える仕組みづくりが必要であると考えている。

■委員

- ・災害時要援護者対策に関して、コミセンに協力依頼があったかといえば、そうした要請はなかった。

■委員長

- ・重い課題に対応するためにつくった組織によって、かえってコミュニティが分断されている状況がある。
- ・地域社協としても地域と一緒にやっていくというやり方の必要性について、認識を持ってもらうとともに、できるできないは別問題として、市もまずは地域に投げかけ、

地域で検討するというプロセスを踏むべきだろう。

■委員

- ・平成14年にコミュニティ条例ができたとき、それまでコミセンに関わってきた人は非常に反対した。特に、地域内に目的別コミュニティ・電子コミュニティを規定することで3つに分けてしまったところに問題があるのではないかと指摘した。

■委員

- ・要援護者対策について、地域社協は非常に頑張っていると思う。コミセンの運営でも同様のことが問題になっているが、むしろ支援者が福祉と防災で重複していることが問題ではないか。
- ・地域社協も防災組織も目的別コミュニティという側面からすると、各々が役割を果たし、情報交換をしつつ関係性を構築するということが良いのではないだろうか。

■委員長

- ・地域の課題解決について、行政が問題提起することはあって良いが、所管課がコミュニティと連携せずに組織を独自につくってしまうことで問題が発生している。ではどうすればよかったのだろうか。
- ・行政が引き取って独自にやるというのも良くなく、コミュニティに要請されたところで課題が重すぎてできないとなってしまうと良くない。行政とコミュニティ、所管課のあり方について方向性をまとめることが必要だろう。例えば、行政からまずコミュニティに相談があり、それを判断した上で、コミュニティが独自に別団体に依頼したり、行政と必要に応じて調整を行うといった対応をしていけば違ってくるだろうか。

■委員

- ・要援護者対策については民生委員が活躍しているが、自主防災組織については市の7割を占めるマンションはコミュニティが非常に遅れているため課題となっている。情報共有体制についても、所管課とも連携が取れていない状況である。マンション内に集会所が確保できれば良いが、それも小規模マンションでは難しい状況である。

■委員長

- ・今の指摘についても、ある意味同じ論点である。マンションコミュニティの問題について、居住者任せでも解決できない問題は、コミュニティに任せても解決できないのと同じである。
- ・コミュニティができない場合の対応として、行政は何をサポートすべきとか、こうしたサポートが必要等というやりとりが行政側とできないと、コミュニティ側もやりきれないだろう。
- ・コミュニティとしては、行政から課題を指摘されるのが問題ないとなれば、コミュニティとして全てはできないという限界がある中で、その問題をどう考えれば良いか。

■副委員長

- ・防災に関して言えば、地域に求められているのは共助であり、住民自ら検討することが大

前提であるので、行政として意見をいづらいつ部分があるだろう。

- ・しかし、地域に相談もない状況で別団体をつくって対応するのと、地域に一旦投げたうえで別団体をつくるのとでは大きな違いがある。
- ・これまではおおむね前者であった。地域コミュニティを一緒につくるという発想があれば、既にあるコミュニティ協議会に相談しながら進めるということに自然になるはずである。
- ・行政もコミュニティ協議会が町内会に変わる組織としての役割を期待するというのであれば、コミュニティ協議会をそのように育てていくといった動きが必要ではないだろうか。

■委員長

- ・行政は地域の課題を明らかにし、できればコミュニティに相談しながらやるのが望ましい。

■委員

- ・今までの話は終わったことなので仕方がないが、今後の地域運営のあり方については、コミセンが中心であるべきと思っている。しかし、それがやはり縦割りの中で無視されてしまうこともあり、その点については修正していく必要があるだろう。特に学区で物事を考える組織からはコミセンは取り残される傾向となっている。

■委員長

- ・理想論やあるべき論は出てきたが、それで終わってはどうしようもないので、現実的な課題や意見を出しておきたい。

■委員

- ・コミセンに対する要望があった際、コミセンにできないことがあることが前提になっているが、町内会等ができているとすれば、コミセンも努力して対応すべきであるし、対応していきたいと考えている。

■委員長

- ・一般的な町内会がある地域と武蔵野市の大きな違いは、武蔵野市ではできるできないも含めてコミュニティがまず検討すべきという点である。そうであれば、できないということもあり得るということである。

■委員

- ・単独のコミュニティではできないことでも行政とともに考え、できる形にしていくことも必要だろう。

■副委員長

- ・行政からコミセンは関係ないといわれてしまうと寂しい思いをする。

■委員

- ・一方で、決められたことを押しつけられると反発が起こる。

■委員長

- ・地域が行政的な課題を解決する上でも、まずは尊重してもらいたい場であることは間違いない。行政側のスタンスとして、まずはそうした姿勢が最も重要である。

■委員

- ・自主的に運営しているコミセンこそ押しつけは反発を招くが、行政から相談されると何でも前向きに検討するという姿勢はある。

■委員長

- ・コミュニティという場をまず一義的に相談したり投げかけたりする場として尊重してほしいということでもとめられるだろうか。そうできれば、所管課が何かをする際にもいろいろとスムーズにいくことになるのではないかと思う。

■事務局

- ・コミュニティ協議会が必ずしも地域全体を網羅していないため、一体感のある基盤組織になっていないという実態がある点は懸念している。

■委員長

- ・実施して対応する場とすると穴あき状態であり難しいが、まず話し合う場という位置づけが必要である。
- ・町内会・自治会がしっかりしているところは、行政がやるべきものをたまたま組織的な受け皿があるので組織がすべてやっているように見えるが、実態としては結局地域全体を網羅することは難しく、別の組織が必要になるといったケースもある。
- ・確かに地域を網羅する観点からは穴あきであり、実施したり正当化する組織としては不十分であることは間違いないが、コミュニティ協議会をつくってきた経緯を踏まえてそこは行政が責任を持ち、市民が相談・検討し協議するための場としてまずは活用すべきだろう。

■委員

- ・昔は、向こう三軒両隣で密なコミュニティがあった。関前も未だ町内会があり、当初町内会加入者は 300 名程度あったが、現在では 100 名程度に減少し、回覧板の必要性も薄れてきている。

■副委員長

- ・コミュニティ研究連絡会の研修で足利市の視察に訪れた際、非常に高い組織率で、町会内であらゆるものを一本化していたが、コミュニティの力としては、結集する部分はなく、結局は行政主導である。柏崎市も同様で、自治コミュニティとしては機能し切れていない。
- ・地域ごとに色々なやり方があるので、「武蔵野方式」を検討すべきである。コミセンの中に防災部とか福祉部をつくって連携する方法もあるだろう。

■委員

- ・職員がよりコミセンの運営委員会に出席すればコミセンの実情について理解が深まると思

う。

■委員長

- ・まずは地域との相談ありきで、コミセンを検討する場として活用するという事は市が体制化していくしかない。そうでなければとても実現できないだろう。

■委員

- ・市報で運営委員の募集を行ってほしい。
- ・市報でコミセンを取り上げてもらえれば、運営委員についての普遍的な理解ができるので、共通基盤ができるように思う。

■委員

- ・行政も、コミセンも連携しているコミュニティの中にみなさんはいるので安心してくださーいといった安心感から関わりたくなる様な仕組みのPR、側面支援をしてほしい。

■委員

- ・高齢者に市報をかみ砕いたかたちで伝えるような場がない。

■委員

- ・地域社協でボランティアをする立場としては市民社協がこの場の委員として参加していないのは問題と思っている。

■委員長

- ・個別の陳情ではなく、委員会としての提言として整理したい。
- ・論点整理については正副委員長と事務局で実施したい。

3. 閉会

以上